

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

一般質問?・・・市民の代表である議員が、市政全般について質問や提言を行うことです。質問は、通告書の提出順で行われます。質問時間は60分以内・再質問までとなっています。

平成21年第2回定例会の一般質問は、9名の議員が市政に関する31項目について質問や提言を行いました。紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は9月頃に発行の予定です。



1. 山本 信子 (7ページ)

- ① 定額給付金の給付状況について
(答弁：市長公室長)
- ② かしてつ跡地バス専用道化事業について
(答弁：市長公室長)
- ③ 学校給食について
(答弁：教育次長)
- ④ 小中学校の教育環境整備について
(答弁：教育次長)

2. 福島ヤヨヒ (8ページ)

- ① 耐震診断結果の公表と対策について
(答弁：教育長)
- ② ボランティア活動を支える施策は
(答弁：保健福祉部長)
- ③ 市職員の研修について
(答弁：総務部長)
- ④ 公共交通のあり方について
(答弁：市長公室長)
- ⑤ 新型インフルエンザについて
(答弁：保健福祉部長)

3. 木名瀬幸吉 (9ページ)

- ① 茨城空港について
(答弁：市長)
- ② 市民生活交通動向調査について
(答弁：市長公室長)
- ③ 健康づくりについて
(答弁：保健福祉部長)
- ④ 姉妹都市について
(答弁：市民生活部長)

4. 小川 賢治 (10ページ)

- ① 観光行政について
(答弁：産業経済部長、市長)
- ② スポーツ施設整備基本構想に関する市民説明会について
(答弁：市長公室長)
- ③ 農政について
(答弁：産業経済部長)

5. 萩原 茂 (11ページ)

- ① 小美玉市医療センターについて
(答弁：保健福祉部長)
- ② 老人介護施設の情報サービスについて
(答弁：保健福祉部長)
- ③ 再編交付金事業について
(答弁：都市建設部長)
- ④ スポーツ施設について
(答弁：市長)

6. 橋本 政美 (12ページ)

- ① サッカー場建設に関する地区説明会について
(答弁：市長公室長)
- ② 芸術に対する市の対応について
(答弁：市民生活部長)

7. 島田 幸三 (13ページ)

- ① 資源循環型社会の取組みについて
(答弁：市民生活部長、市長)
- ② 茨城空港について
(答弁：市長公室長)

8. 関口 輝門 (14ページ)

- ① 道路行政について
(答弁：都市建設部長)

9. 戸田 見成 (15ページ)

- ① 特別職報酬等審議会について
(答弁：総務部長)
- ② 国からの予算に対する対応について
(答弁：市長公室長)
- ③ 検疫伝染病対策について
(答弁：市長公室長)
- ④ 市民説明会（サッカー場）について
(答弁：市長公室長)
- ⑤ 市の人口動向について
(答弁：市長公室長)
- ⑥ 合併3年目の成果について
(答弁：市長)

食物アレルギー?・・・特定食品の飲食によりアレルギー反応として皮膚・消化器・呼吸器などに症状が現れること。原因となる食品については、食品衛生法により特定原材料として表示の義務付け等が規定される。

Q. 教育現場の現状を踏まえ 適切な教育環境の確保を

A. 各校の状況を踏まえて 目的基金の活用も検討する



山本 信子

Q 急増する食物アレルギー 学校給食での対応は十分か

近年、乳幼児から大人まで食物によるアレルギー反応を示す方々が増えている。学校給食では児童・生徒の状況を把握し、どのように対応しているのか。また、給食センター建設後の対応についても十分考慮されているか。

A 教育次長 平成20年度の学校給食基本調査では、食物アレルギーのある児童・生徒は、小学校で8校・28名、中学校で2校・4名という状況ですが、医師から処方され、自己注射を持ち込む児童生徒は確認されていません。

学校給食における対応については、事前の献立表配布、調理段階でのアレルギー原因食材の除去のほか、該当食材がある場合には、弁当を持参いただくよう指導しています。また、市内で唯一センター方式である玉里給食センターにおいては、管内学校との連携を図りながら、アレルギー物質の除去が困難な加工品等を使用する場合、原材料の配合表等の事前配布や代替可能な食品で対応しています。

今後の対応についても、教職員を含めた関係者の適切な理解が必要であるため、保護者や主治医等

から正確な情報を収集し、緊急時の対処方法を含めて、可能な限り個々の児童・生徒の状況に応じた対応に努めていきます。

Q 教育環境・現場への配慮を

A 教育次長 学校図書については、文科省の定める蔵書基準に基づき整備をしています。現在、小学校で2校、中学校で1校が標準冊数を下回っている状況にあるため、市内図書館の蔵書を有効活用するとともに、各校の状況を踏まえ、従来の予算措置の見直しも含めた対応を検討していきます。

また、楽器等の整備については、部活動に限定した予算措置はしていませんが、高額なものもあることから、各校の要望を踏まえ順次整備できるよう目的基金の活用も含めて検討していきます。



市が主催する各種イベントでも息の合った演奏で式典に花を添える (小川南中学校吹奏楽部)

Q BRT事業に伴う旧常陸小川駅前の整備は

A 市長公室長 旧常陸小川駅前の整備については、法定協議会で策定された連携計画の中で地域の重要交通結節点と位置づけているため必要です。

現在、軌道敷を含む用地の取扱いについて、所有者の関東鉄道と協議を進めており、また、併せてバス安全運行に向けて関係機関と協議中であることから、これらが整い次第、関係者の意見を伺いながら整備内容をまとめていきます。

Q 定額給付金の給付状況は

A 市長公室長 6月2日時点において、対象世帯19,474件のうち17,633件(90.5%)の申請がありました。これまでに16,113件(82.7%)、約7億2千万円を給付しています。

現在まで、DV被害者の方等への対応も含めて大きなトラブルもなく進捗しており、10月7日の申請期限までにひとりでも多くの方が受給できるよう調査・啓発に努めていきます。

Q. 様々なボランティアが混在 時代に見合う受け皿の整備を



福島ヤヨヒ

A. まちづくりにボランティアは不可欠 真のボランティアセンター事業を検討

Q ボランティア活動の一元化 支援センター等の設置を

今、多くの市民が福祉・教育をはじめ地域の様々な分野でボランティアに取り組んでいる。少子高齢社会の中で活動の活発化を促していくため、担い手と受け手を結びつける一元的なコーディネート場が求められており、活動の拠点となるセンター設置も含めた今後の展望について伺いたい。

A 保健福祉部長 福祉分野を主とするボランティア活動については、本年3月、37団体・770名が加盟する市のボランティア連絡協議会が設立され、市ではこれまでボランティアセンター事業として位置づけた中で、その運営経費に対し補助金を交付しています。

このセンター事業については、現在、県の施策との関連により、福祉活動が主体となりますが、文化、教育分野を含めた幅広い事業展開が理想であり、少子高齢化・核家族化等が進行する社会情勢の中で、お互いに支えあい、個々の生きがいを相乗する効果が期待されるボランティア活動を、市民個々の生活の一部として組み入れられる体制づくりが、今後のまちづくりに不可欠と認識しています。

今後、現在のボランティアセンター事業を核に、各分野で活躍されるボランティアの方々を含め幅広くご参加いただけるよう、その内容を検討していくとともに、既存の空き施設を活用したボランティアルームの設置や啓発冊子等についても、関係部課・団体等と検討していきます。



行政では捕捉しきれない柔軟なサービス提供の担い手として、地域社会の諸分野においてボランティアが活躍している。（市内ボランティア団体による小学校での手話教室）

Q 新型インフルエンザ対応は

A 保健福祉部長 今回の新型インフルエンザ国内発生に伴う対応については、世界保健機関が新型インフルエンザと認定し、警戒レベルを5に引き上げたことから、市では対策本部を設置し、市民の皆さんに防災無線や新聞折込を通じて、感染拡大を防ぐための手洗い、

うがいの励行、人ごみの回避、咳エチケット等の徹底等についてお知らせしています。また、この間に策定された市の新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた各種対策を講じてきたところです。

今後引き続き、まん延を防止し、健康被害を最小限とするため、国から示された対処方針・確認事項を踏まえながら、市の行動計画に基づき、関係部署・機関との連携により適切に対応していきます。

Q 公施設等の耐震化への対応は

A 都市建設部長 市の耐震改修促進計画では、法に基づく国の基本方針や県の計画に従い、本市の耐震化率の目標を平成27年度までに90%と設定しています。今後、耐震改修の促進に向けては、限られた財源の中で計画的に実施していくため、早急に検討委員会等を立ち上げ、関係各課と連携しながら取り組んでいきます。

また、一般住宅については、現在、木造住宅耐震診断への助成や地震ハザードマップの窓口配布を行っており、市民の皆さんに一層の周知を図っていきます。

つくばエクスプレス（TX）？・・・つくばから秋葉原までの約58km区間を最短45分で結ぶ鉄道路線、平成17年8月に開業。第3セクター方式で建設・運営。株主でもある沿線自治体では東京駅の延伸が要望されている。

Q.生活交通動向調査を踏まえ 新公共交通システムの早期導入を

A.各調整事項を整理しながら 検討委員会で具体的に検討



木名瀬幸吉

Q 生活交通動向調査の結果は 新公共交通の早期実現を

県内でも多くの市町村がコミュニティバスや乗合タクシー事業を実施している。過日報告された市民生活交通動向調査で明らかになった市民の声を踏まえ、本市でも具体的な検討を進め早期に実現いただきたい。

A 市長公室長 今回、市内の全世帯を対象に行った調査結果については、回収率が26%と同様の調査を実施した他自治体より低い状況にあることから、今後、公共交通のあり方をまとめていく上で、その要因分析が重要と考えています。今後、今回の調査をもとに公共交通の整備計画を具体的に検討することになります。本市の場合は、市街地が分散しているなどの地理的要件や、市民の移動に関する行動パターンとして、目的の地が市外に向いているウエイトが高い、さらには、高齢者など特定者向けに既に公共機関と市内の民間事業者でサービスをを行っているなど複数の調整事項があります。このため、先行自治体での具体的事例も検証しながら、市民・公共交通の専門家・事業者等で構成する検討委員会を組織した中で、そのあり方について検討していきます。

Q 茨城空港へつくばエクスプレスの 乗り入れを進めてはどうか

A 市長 当分の間は建設費が膨大となることや、TX沿線自治体が東京駅乗り入れを要望していることから極めて困難な状況です。

しかし、茨城空港が発展する上で、公共交通アクセスの利便性向上は大変重要ですので、県央地域首長懇話会でも新規公共交通機関の整備促進策として、県央地域へのTX延伸の要望を行うとしており、今後、周辺自治体との連携により粘り強く関係機関へ要望活動をしていきます。

Q NPO・民間事業者等へ委託し 積極的に高齢者の健康づくりを

高齢者の健康で自立した生活を促すとともに介護予防を推進していくために、専門的な知識や技術を有する民間の医療機関やNPO法人等に委託した健康・体力づくり事業を推進してはどうか。

A 保健福祉部長 現在、本市の一般高齢者のうち5%にあたる500人の方が、今後何も手立てをしないと介護が必要になる特定高齢者と言われています。



医療の進歩や高齢化に伴い増加する医療費の抑制が大きな課題となる中、高齢者の運動機能強化を目指す積極的な取組みに期待（NPO法人「茨城ウェルネスサポート」による老化防止トレーニング）

これまで本市で実施する健康教室においては、生活習慣病の改善と予防を目的とするほか、高齢者には介護予防を図る観点からも企画され、市の保健福祉センターや地域公民館等において、運動教室や特定疾病等の予防教室として市が主体で実施するもの、市民自ら企画運営するもの、また、ボランティア団体にご指導いただく健康教室等を併せて開催しています。

医療法人・NPO法人に委託しての健康教室については、昨年度、介護予防事業の一環として、運動機能向上教室を32回・延べ427人に参加をいただき、今年度も前年度以上の参加者を募る予定で準備を進めています。また、市内のNPO法人で地域密着型介護医療予防事業の適合作業として認可を受けている状況もありますので、それらも踏まえ検討していきます。



小川 賢治

Q. 空港開港で来訪者をどう取込む 商工会と連携し観光行政の推進を

A. 観光協会の設置も含めて 関係機関と協議検討する

Q 商工会統合、空港も開港 観光行政にどう取り組む

今年GW期間の県内観光地への入り込み客は、高速道路料金金の値下げや、北関東道の東北道への接続等の影響から、前年比22%増となっている。まちの四方に主要幹線が延びる優位性や、これまでの空港開港に向けた地域ブランド品創出等の取組みと併せて、商工会と連携しながら、本市の観光行政を推進いただきたい。

A 産業経済部長

本市は農業を主とする一次産業が基幹産業であり、また、霞ヶ浦を除き著名な観光資源が少ないことから、市の総合計画では周辺自治体との連携により観光行政を推進すると位置づけており、現在、水戸市をはじめ9市町村の首長で構成する県央地域首長懇話会では、周回観光ルートの設定や観光分野に特化した組織づくりが議論されるほか、近隣7市町の事務レベルでは空港周辺の広域観光について検討しています。

また、市の空港対策課では空港利用促進協議会を設置し、各専門部会において利用促進策が協議され、提言をいただく予定です。

今後の観光行政の推進については、観光協会の設立や観光地に相

応しい環境整備について検討していく必要がありますので、過日合併した市の商工会をはじめ関係機関・地域住民の皆さんにご協力をいただきながら具体的に検討していきます。



新たな特産品としてブルーベリーの生産も始められ、今年から観光農園が開園。空港開港を契機に改めて地域資源を見つめ直し、その魅力を市内外へと発信していきたい「やわらぎファーム」(花野井地内)

Q 市民説明会の意見を踏まえ スポーツ施設整備の進め方は

市内12小学校区で開催されたスポーツ施設整備基本構想の説明会において、市民から出された意見や要望等を踏まえ、改めて同構想の実現に向けての考えを伺いたい。

A 市長公室長

過日の市民説明会では、現在、厳しい社会経済情勢下にあることから、市の将来の財政、施設利用者の需要見込への危惧や懸念といったものから、積極的な取組みを求める声、また、市民の

利活用・スポーツ機会の拡充につながる好機として捉えた提言など、様々なご意見やご要望が寄せられました。

今後は、こうした声を適切に反映することを念頭に、より具体的な内容に踏み込んだ基本計画を策定していきます。また、この計画策定にあたっては、市民、専門家、行政など各層の参画と連携を基本としながら、参画者には策定後の関与についても求めていきます。

このことで参画者各位が高い志の中で本事業の推進に寄与できるものと考えています。

Q 所有から利用へ農地法改正への対応は

A 産業経済部長

農地法改正の内容については、農地の有効利用や食料の安定供給を目的に、農地転用規制の厳格化、農用地区域内の農地確保、農地権利を有する者の債務の明確化、農地利用者の確保拡大、農地の面的集積の促進、遊休農地対策の強化など6項目を掲げています。

現在、国会で審議中(6月17日可決成立)ですので、今後、内容が明確になりましたら、具体的な対応について検討していきます。

介護サービス利用の主な流れ?・・・市町村窓口相談↓介護認定の申請↓訪問調査↓認定結果通知↓(介護必要と判定の場合)サービス計画作成↓事業者と契約↓サービス開始。

Q. 医療センター耐震化対応は 持続可能な安定運営の確保を



萩原 茂

A. 計画に従い耐震診断を進める 当面は医療スタッフ拡充を図る

Q 医療センター今後の運営に関して

医療センターの運営を指定管理者である医療法人幕内会に委ねてから、これまで順調に推移しているものと理解しているが、指定管理期間が終了する5年後の運営については、どのように考えているのか。また、移行にあたり改築や医療機器等の更新など多額の費用を計上したが、現在も耐震化や防水等の問題を抱えており、持続的な安定運営を確保する観点から、今後どのように施設整備を進めていくのか。

A 保健福祉長 医療センター施設の維持更新については、一昨年の指定管理者制度への移行時に、外壁の塗装を主とする改修工事を実施しており、著しく老朽化が進行している状況ではありません。

しかし本館については昭和47年の建設時から35年以上経過しており、今後、法に基づき策定した市の耐震改修促進計画に従い、耐震診断を実施していく予定です。

また、指定管理期間終了後の運営については、管理者と結ぶ基本協定書に明記しており、現在進められている公的病院改革や医療制度全般についての見直し状況を精査しながら、指定管理者の業務実

績への評価や管理者自身の意向も踏まえ、経営形態を協議していくこととしています。

現時点では、指定管理者制度に移行し1年を経過したところで、具体的な経過はありませんが、今後も医療センターを市民の医療機関として継続する観点から、耐震化と併せた計画的な対応について協議していきます。また、当面は、医師と看護師の確保が欠かせないことから、市としても指定管理者に任せきりではなく、積極的に取り組んでいきます。

Q 介護サービスの柔軟な提供を

現在、市内や周辺市町村も含め、介護サービスを提供する施設等の情報が入手しづらい状況にある。

利用者が適切なサービスを選択し、また享受されることにより、早期の回復にもつながるものと思うが、きめ細やかな情報提供のあり方について検討いただきたい。

A 保健福祉部長 平成18年の介護

保険制度の改正により、介護サービス情報の報告・調査・公表が義務付けられています。各事業者に関する情報が公平に公表されることで、利用者がサービスの内容を

比較検討した中で適切なサービスが選択され、ひいては介護サービス全体の質の向上に寄与することが期待されています。

これらの情報は、県のホームページを通じて提供されていますが、インターネットという情報媒体の性質上、万人には伝わりにくい状況もあることから、市の相談窓口等を通じての積極的な活用を検討していきます。

また、これまで問い合わせが多いものについては広報紙へ掲載し、窓口での相談や申請の際には、利用の手引きを活用するなど適切な情報提供に努めているところですが、今後、市民の皆さんの制度に対する理解を深め、また、万一の備えとしてもご利用いただけるよう一元的な情報提供の方策について検討していきます。



インターネットでのみ閲覧できる、茨城介護サービス情報公表システム、
(<http://ibaraki-kouhyou.as.wakwak.ne.jp/kouhyou/>)

Q. スポーツ施設整備基本構想 説明会での声に真摯に対応を



橋本 政美

A. 説明会での意見を踏まえ より詳細に内容を検討する

Q 市民説明会での意見の集約は 寄せられた声に真摯に対応を

スポーツ施設整備基本構想に関する市民説明会では、基本構想内の需要予測や運営時における財政負担に不安や懸念が寄せられており、本事業を成功裏に導くためにも、様々な意見を真摯に受け止め対応をいただきたい。

A 市長公室長 市民説明会で寄せられた需要予測が過大ではないかとのこと指摘については、これまでの公共事業において、完成後の利用実績が予測を下回るケースが多いことなどに対し、総務省が国交省等に改善勧告を出している経過等からも明らかであり、的を得たものとして受け止めています。

基本構想内での需要見込については、こうした実情を勘案の上、試算したものであること等を率直に申し上げましたので、懸念を抱かれる方にも一定のご理解をいただけたものと考えています。

また、経済効果については、見込まれる利用者数をもとに県の産業連関表に基づき算出しました。このため、その効果は県全域を表していますので、これを地元だけに留めていくか、また、その仕組みづくりが課題となります。

また、運営経費に対する一般財源からの持ち出しをいかに低く抑えていくかも大きな課題であり、これらの対処法については、今後、基本計画の策定を進めていく中で、各階各層のご意見を伺いながら検討していきます。

Q 懸念が相次いだ運営面へ対応は
本事業が県内に広く波及する経済効果を見込んでいることから、県営での運営も含めた、不安を払拭できる多様な管理運営の方策について検討いただきたい。

A 市長公室長 施設整備後の管理運営については、基本構想の中で総合的かつ柔軟な管理運営を行うことを重要としています。その形態については特定していません。今後、市の直営をはじめ、市サッカー協会を含む体育協会、筑波大学等を対象に、関係者を交えた中で具体的に検討していきます。

また、県への施設譲渡については、都市計画法に基づく都市公園として、まちづくり交付金を活用して市が整備していく予定ですので、譲渡はできませんが、側面的な支援をお願いしていきます。

Q 市の芸術振興への取り組みは

A 市民生活部長 これまで優れた芸術作品を手がける市在住や出身の芸術家を紹介し、市民に鑑賞する機会を与えることを目的に、「みゆの〜れ芸術展」を毎年開催しており、今年度で6回目を迎えます。

過去5回においては、滝平二郎氏をはじめ市にゆかりのある芸術家10名を取り上げ、来場者は述べ5千人以上を数えることから、さらに、市民文化祭や文化協会祭を通じて、また、市内に3館ある文化関係施設を有効活用しながら、市民の交流する機会を提供していくよう検討していきます。

芸術館等の建設については、現在、市の総合計画に位置づける水の交流エリアの具体化に向けて、本年度、霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備基本構想の策定が計画されていますので、その中で今後検討していくものと考えています。



その芸術家と、毎年8月〜の芸術展、(今年は8月22〜30日)。作品の鑑賞以外にも体験プログラムも好評

一部事務組合?・・・市町村が単独で運営するには財政負担が大きいなどの理由で、複数の市町村が共同で特定の行政事務(本市の場合はごみ処理、し尿処理、水道、斎場など)を行なうため設置する特別地方公共団体。

Q. 資源循環型社会の構築を 美野里地区の不燃ごみ無料化は



島田 幸三

A. 7月からはレジ袋が有料化 ごみ減量化・資源ごみ回収に努める

Q. ごみ減量化への取り組み推進を
消費社会の恩恵を享受する一方で、大量のごみが廃棄され貴重な資源が失われており、またその過程で各種の環境破壊を引き起している。現在、その対応が迫られている中、市民と協力し資源循環型の地域社会を構築していくための取り組みについて伺いたい。

A 市民生活部長 美野里地区でも今年4月からビン類の分別収集が開始されましたが、前年同月と比べ回収量が減少しており、引き続き、ごみ減量化を推進していくため、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いしていきます。

市が取り組む事業としては、生ごみの減量・資源化を目的とする生ごみ処理機や処理容器であるコンポスト購入費の一部補助を実施しています。また、市の女性連絡協議会が中心となり天ぷら油の廃油回収に取り組む準備を進めていることから、市としても市内全域に拡大できるよう協力体制をとり支援していきます。

また、県では大手スーパー25社と協定を結び、今年7月から県内全域を対象にレジ袋の無料配布を廃止し有料化を実施することから、市としてもごみ減量化の普及促進

に努めていきます。



7月から県内一斉に大手スーパーのレジ袋が有料化。消費生活の会では市内の各スーパー店頭で啓発キャンペーンを実施

Q 美野里地区も不燃ごみ分別収集開始 不燃ごみ収集の早期無料化の実現を

A 市長 旧美野里地区内のごみ処理については、茨城町と共同で設置する茨城美野里環境組合(一部事務組合)で行っており、平成14年10月から不燃ごみの有料化を実施しています。

今年4月からの分別収集の開始により、市民の方からも様々なご意見等が寄せられていることから、関係機関と無料化の方向で検討していきます。

Q 空港までのアクセス道路の整備は

A 市長公室長 現在、北関東地区をはじめ県外からのアクセスの利

便性を図るため、高速道路や主要県道を中心に広域的な交通網の整備が進められています。

高速道路については、北関東自動車道が昨年12月に東北道まで接続され、平成23年の中頃には関越道まで全線開通の予定となっており、東関東自動車道水戸線については、開港に合わせて、(仮称)茨城南ICまで開通予定となっています。

県道については、昨年7月に開通した紅葉石岡線バイパスをはじめ、空港への入口道路となる百里飛行場線、上吉影岩間線など来年3月の開港に合わせ工事が進捗していますが、開港までに間に合わない一部区間等もあるため、引き続き、関係機関に早期整備を要望していきます。

■北関東自動車道・・・群馬の高崎市からひたちなか市までの延長約150km区間を東西に走る高速道路。常磐・東北・関越道の3本の高速道路が連結される。全線開通は平成23年度の中頃。

■東関東自動車道水戸線・・・東京の練馬から千葉を経て水戸に至る延長約140kmの高速道路。千葉県市川市から潮来市までの約75km区間は開通。茨城南ICから銚田ICまでが平成27年度の開通予定。銚田ICから潮来IC間についても4月に都市計画区間から整備区間に格上げ決定された。



関口 輝門

Q. 交通需要・安全面に配慮し 然るべき道路環境の整備を

A. 事業効果を踏まえながら 早期供用開始を目指す

Q 県道玉里水戸線バイパス工事の推進を

現在、茨城空港開港に向けて、市内の道路整備が空港中心に進められる中、これまで当該路線の整備については、用地買収等が手掛けられたが、その後、県財政も厳しい状況から長期間にわたり事業が停滞している。

現在、普通車の交互通行にも支障をきたす状況を踏まえ、地域住民の安心安全を確保するため早期の工事着工をお願いしたい。

A 都市建設部長

玉里水戸線バイパスについては、先後から堅倉地内の県道上吉影岩間線までの延長2・75 km 区間をバイパス化する県単独の道路改良事業で、全体事業費は約16億円になります。

県では平成6年度から調査・測量等に着手し、先後から小岩戸地内の市道部分、延長約500m 区間について先行して工事を進めるため、平成14年度から用地買収を開始しています。

これまでの用地取得率は68・8% (面積ベース) となっており、平成22年度までに用地買収が完了すれば、平成23年度から工事に着手し、一部供用開始を目指すと考えています。

市でもこれまで潮来・行方市と構成する建設促進期成同盟会を通

じて関係機関に要望活動を行っており、今後、周辺に計画するサッカー場へのアクセス道路ともなることから、早期に工事着手できるように引き続き早期整備を要望していきます。



水戸市大塚町から田木谷地内までの約30km 区間をつなぐ玉里水戸線。広域的な幹線道路として位置づけられる

Q 変動する交通需要を踏まえ 早期に拡幅整備工事の推進を

市道美118号線については、合併前から百里方面へのアクセス路、また補完的な道路としてその必要性が認識されている。

今後、茨城空港開港に伴い見込まれる交通需要を踏まえ、早期に拡幅整備を推進いただきたい。

A 都市建設部長

市道美118号線は、小川市街方面から水戸方面に抜ける幹線道路として利用されており、合併前には地域要望を受

けて、旧町の総合計画で主要幹線道路として位置づけられ、整備を進める計画でありました。また、現在も幅員が狭く交通量も多いことから、通勤時間の交互交通等の際には危険な状況があります。

これまで経済情勢や合併により計画が停滞している状況でしたが、現在、県が進める茨城空港のアクセス道路ともなり、また、利用者の利便性や安全を確保するため、西郷地の旧6号国道から柴高地内を抜け、中延地内の玉里水戸線までの延長約8 km 区間について整備を検討しています。

本年度は第1期計画として、現在、西郷地から柴高までの区間について、国の補助事業を活用し、事業着手に向けて県と協議しているところですので、地権者のご協力を得ながら早期の供用開始を目指していきます。

道路整備(新設・拡幅)の流れ

- ①計画を策定(地元や関係機関と協議) → ②調査・測量・設計(周辺の土地を調査し、道路の基本構造を確定する、また必要な用地等を算定) → ③用地購入、物件補償 → ④工事(完了後に境界測量) → ⑤供用開始

検疫所?・・・厚生労働省の付属機関 全国の主要な空港・港に支所を置き、検疫(海外で流行する重大な感染症が船や飛行機を介して国内に進入することを防ぐ)と輸人食品の監視を行う。動植物の検疫は農水省が担当。

Q. 人口減少を止める施策は 安心して住める環境整備を

A. 新たな開発可能性を活かす 国の補正予算に適切に呼応



戸田 見成

Q 人口減少時代に講ずべき施策は 魅力あるまちづくりの推進を

現在、合併特例債を活用した道路整備や茨城空港開港に向けた関連インフラ整備が推進されているが、少子高齢化が進行する中で、人口を増やし地域活性化を目指すためには、子育て世代や働き盛りの現役世代の定住を促す施策を重点的に実施することが重要であり、いかに魅力を感じるまちづくりを進めていくのか考えを伺いたい。

A 市長公室長 常住人口調査によ

れば、本市の人口は、平成16年をピークとして平成17年以降、毎年、減少しています。また、年齢階級別では59歳までの生産年齢人口が減少する一方、60歳以上の人口が増加しており、全国的に少子高齢化・人口減少が進行する中、本市も同様の状況となっています。

こうした状況に歯止めをかけることは容易ではありませんが、市の総合計画では、計画の最終年次である平成29年度に、人口を55,000人とする目標を掲げています。

このため今後は、この目標達成のために、本市が有する地域資源や茨城空港の開港に伴う新たな発展基盤を活用しながら、各種の地

域振興策の実践や、子育て支援の拡充、また、長寿社会に対応した健康増進策を積極的に講じていきます。

また、今回の景気悪化に伴い、昨年度より国の補正予算で措置されている臨時交付金については、昨年度分が学校耐震診断、橋梁長寿命化、市道オールカバー、安心子ども基金の設置等に充当しています。今年度の第1次補正分についても、関係各課と協議に入っており、十分に精査した上で有効活用につなげていきます。

Q 空港開港で検疫伝染病等への対応

A 市長公室長 茨城空港での検疫

については、厚生労働省の出先機関である東京検疫所が行うこととなりますが、現在、県が税関・入管・検疫等をC I Qの実施体制について、関係機関と調整を進めているところでです。

また、本年2月にアジアナ航空の就航が決定したことから、開港時からスムーズな実施体制がとれるよう、国や県と連携しながら準備を進めていきます。

Q 議員活動の適正な対価とは

議員に対する一般市民の評価はメディアに誇張され、定数削減や報酬減額など不要論で論じられてしまいが、議会が執行部の追認に甘んじることなく、行政を監視していくためには、各種施策の調査研究を行うなど適正な議員活動を担保するだけの活動資金が不可欠なはずである。今後、特別職報酬審議会ではどのように検討していく予定か伺いたい。

A 総務部長 市長が特別職に関する報酬等を改正する場合は、条例

により報酬等審議会の意見を聞くものと規定しており、これまで合併時に決定された議員報酬については、平成19年10月に開催された報酬等審議会で、現行と同額が適当と答申され、現在に至っています。

また、報酬審議においては、審議会の独自性を確保する必要があり、市の財政を含めた社会経済情勢、他自治体の状況、人事院勧告など総合的な情報を踏まえた中でご判断いただければ、今後の諮問についても各状況等を踏まえ検討していきます。